

12. 入学辞退に伴う納付金の一部返還

<子どもケア学科の第2志望合格者およびメディア造形学部合格者対象>

納付金返還申出期日：2024年3月30日(土) 13時まで

上記の期日までに入学辞退を申し出た場合に限り、第2次入学手続き金（1年次前期分授業料・教育充実費・実験実習費）を返還します（入学金についてはいかなる理由でも返還できません）。入学辞退の連絡は電話で結構です。

なお、返還申出期日を過ぎてからは、いかなる理由があっても返還できませんので注意してください。

詳細については、選考結果発表時に合格者の方へお送りする冊子「入学手続きにあたって」でご確認ください。

※ヒューマンケア学部子どもケア学科第2志望合格者について

ヒューマンケア学部は専願制ですが、第2志望の専攻に合格した場合には、入学の義務はありません（注：第1志望で合格した場合は必ず入学していただきます）。よって第2志望で合格し入学手続きをした後でも、入学を辞退することができます。

13. 入学手続き時納付金の移行措置

本学内の学科間および学校法人中西学園が設置する学校間（名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、NSC専門学校）においては、入学手続き時納付金を移行することができます（※専願制入試の第1志望合格を除く）。

[移行例：名古屋外国語大学に納めた納付金を名古屋学芸大学に移行]

注意事項：入学手続き時納付金の移行については原則として下記の条件が必要です。

- ①移行元の各入学試験の第1次・第2次手続き金が両方とも各締切日厳守で納付されていること。
- ②移行先の第1次手続き締切日までに「移行措置願」（本学所定用紙）が提出されていること。

詳細については、選考結果発表時に合格者の方へお送りする冊子「入学手続きにあたって」でご確認ください。

14. 入学前教育

総合型選抜Ⅱの入学者を対象に、入学前教育を実施します。

詳細については、合格者にのみ各学科から案内をお送りします（通知の時期は学科で異なります）。